

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.27	実施状況 実施中				
③加速プラン事業名	農業施設在り方検討事業						
④所管課	農林課						
⑤現状と課題	<p>【現状】草地返還による管理面積増加、肥料高騰に対して、放牧頭数の大幅増加による増収と肥料の直営散布などで収支均衡を目指すも、根本的な手数料見直しが必要な状況である。</p> <p>【課題】H20は、原油肥料高騰もあり使用料の増額改定をできる状況になく、逆に村内農家のみ3割軽減を行うことにした。H21では、引き続き村内農家の3割軽減を継続する一方、村外農家については2割割増を行った。 現在、H23稼働予定の通年預託施設設置により、指定管理者制度への移行を検討しているが、これに伴う全面的な料金改定を視野に入れている。 今後、関係団体との協議の中で詰めていく予定である。</p>						
⑥取組み内容	<p>歳出削減については今後も新しい発想で取り組むとしても、肥料高など外的要因の解消を図るまでには至らないと考えられることから、歳入確保に向けた取り組みが必要と考えられます。</p> <p>20年度には施肥の自主施行を行うなど歳出削減に努めました。</p> <p>また、牧野使用料の改定を検討しましたが、畜産農家の厳しい経営状況に鑑み、村外からの利用について2割増の料金とする改定にとどまりました。</p> <p>21年度には、草地の有効利用に努めた。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。		牧野使用料の見直し実施			指定管理移行の検討	指定管理による管理	
			<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> ▶ </div> 新手数料の検討・実施				
	計画値	17,781	21,472	30,000	27,000	27,000	27,000
実績値	11,412	17,795					
⑧目標	<p>【計画値算式】相の沢牧野管理事業にかかる一般財源額 平成20年度の手数料見直しで、牧野使用料の見直しを行い、平成21年度以降の一般財源持ち出しを減らすよう努める。</p> <p>また、検討中の通年預託施設の方向性が決まった段階で、牧野の経営改善と併せた総合的な検討を行う。</p>						
⑨効果	<p>平成19年度のトラクター購入により、小回りが利く草地管理が行えると考えられるが、これまで草地に手をかけてこなかった分あらたな経費がかかる。しかし、長い目で見れば、草地がよくなり、効果的な放牧を行うことで採草面積が増加し、歳入拡大に繋がると考えられる。牧野使用料改定は即効、牧草売払い収入確保は遅効で効果をあげたい。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	管理費見直しを実施	手数料改定も軽減実施	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値 単位：千円	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
	差額	0	0	1,000	1,000	1,000	3,000